

# 26

2010

- 特集 1 写真ルポルタージュ & 対談  
スタート! 裁判員制度 市民参加の新たな可能性
- 特集 2 インタビュー  
女性たちの政治への新たな参画 辻村みよ子さん

# MIW

千代田区男女共同参画センター情報誌

# 通信



MIW では、昨年 6 月の男女共同参画週間に、写真展「きらめきのひと 仕事を拓く」を開催しました。表紙の写真は、ご登場いただいた 10 人のうちの一人、長竹信一さん（女性衣料・子ども服店経営）と娘さんです。

「MIW」は千代田区男女共同参画センターの愛称です。M は Man (男性)、I は Intercommunication (情報や意見の交換)、W は Woman (女性) という意味です。男性と女性の間には、いつも I (自分らしさ) と愛 (思いやり) をもって、対等な新しいパートナーシップを創造してほしいと願っています。

# スタート！ 裁判員制度 市民参加の新たな可能性

## Photo Reportage

### ！ 中学生が 裁判員裁判 を体験



事前説明会 11/13 (金) 午後

裁判員裁判の解説と裁判事例の説明を聞きました。



法廷見学 11/14 (土) 9:00

日大法学部にある模擬法廷を見学。平野節子さんの説明を聞きました。

模擬裁判 11/14 (土) 10:00



中学生が裁判官・裁判員になった模擬裁判を傍聴。被告人質問の場面。被告人・弁護人・検察官・証人等は日大・船山ゼミの学生・卒業生。





裁判長は船山泰範日大教授



男子中学生裁判員。男女3人ずつ希望者の中から抽選等で選ばれました。

## 裁判事例

### 神田駅ホーム転落事件

被告人・立川綾子（当時21歳）は、平成21年3月11日午前0時頃、JR神田駅のホームで、アルバイト先の常連客である被害者・仙田光寿（当時32歳）ともみ合って突き飛ばし、ホームより落下させてしまった。ホームと電車にはさまれ、被害者は死亡。検察官は被告人を殺人罪で起訴。弁護士は正当防衛により、無罪を主張。

## 裁判員制度とは

国民から選ばれた6人の裁判員が刑事裁判に参加し、3人の裁判官とともに、被告人の有罪・無罪の判断、刑の重さを決める制度。

## 裁判の流れ

- ①冒頭手続：検察官が起訴状を朗読し、被告人側の言い分を聞き、争点を明らかにする。
- ②証拠取調べ手続：裁判所で証拠や証言を確認する。
- ③弁論手続：検察官・弁護人の意見を聞く。
- ④評議・評決：裁判官・裁判員が有罪かどうかと刑の重さを議論し、判断。
- ⑤判決：裁判長が結論を宣告。



もみ合いになった現場を再現する被告人(右)と弁護人(左)



被告人の行為は「殺人かどうか」「正当防衛か」を会場の中学生にも聞きました。



法服を着た男子中学生裁判官



「すごく緊張しました」と女子中学生裁判員



## 判決宣告 11/14(土) 12:00

今回の模擬裁判の争点は「被告人に殺意があったか」「正当防衛が認められるか」でした。現場に居合わせた駅員、目撃者などの証言や被告人が被害者からストーカー行為を受けていてやむを得ない行為だったことが議論されました。裁判官と裁判員の多数決の結果、5対4で、正当防衛が認められ、被告人は無罪となりました。

## 体験してみても…

### 中学生裁判官・裁判員からの質問について

男女1名の中学生裁判官、男女3名ずつの裁判員からは、被告人や目撃者などの証言者に対し、「どの角度から見たのか」「ホームでは他の人が助けようとしなかったのか」などの質問や、専門家とは違う視点で被告人の気持ちを聞く質問がでて新鮮だった。  
(出演協力した日大・船山ゼミの学生)

### 参加した中学生の感想

■裁判員に選ばれた時、女子3人で自分たちが被告人だったらどうしただろう、すごく怖くて同じ事をしたかもと話し合いました。女性の立場で裁判を考えることは大切と思いました。(女子中学生裁判員)  
■人の命がかかっているので、個人の感情を抑えて、できるだけ客観的に考えるようやってみました。  
(男子中学生裁判員)

## 対談

船山泰範さん  
平野節子さん

船山泰範さん

日本大学法学部教授  
刑法・刑事訴訟法が専門。大学のゼミでは毎年、模擬裁判を実施。小・中・高校生、社会人と解説付きの模擬裁判員裁判や裁判傍聴をしている。千代田区保護司会との模擬裁判員裁判も実施。  
著書に『人間の目でみる刑法』『刑法がわかった』など多数

裁判への市民参加・  
「法育」の大切さ

前ページでご紹介した中学生の模擬裁判員裁判を企画・指導された日本大学の船山泰範さんと教育文化研究家の平野節子さんに、裁判員制度をめぐってお話いただきました。

## 裁判員裁判とは

**平野** 平成21年5月から裁判員制度による裁判が始まりました。ずいぶん今までの裁判と様子が変わりましたね。

**船山** 裁判員制度の特色は裁判官と裁判員が協働して刑事裁

判の事実認定と量刑（刑の重さを決定する）を行うことです。

**平野** その点は、アメリカなどの陪審裁判と大きく違うところですね。陪審裁判では、事実認定を陪審員のみで判断し、量刑は裁判官のみで行います

から。

**船山** 裁判員裁判の対象が、重大犯罪で刑罰の重いものに限定されているのも特徴です。数の多い順ですと、強盗致傷罪・殺人罪・現住建造物放火罪です。

**平野** 地方裁判所が取り扱う刑事裁判は年間約9万3千件、そのうちの約2千3百件ですから、わずか2.5%にすぎませんね。裁判員に選ばれることがたびたびあると知っている人が多いようですが、一生のうち1〜2回という確率です。

**船山** 数はたいへん少ないですが、立法・行政・司法の三権の中で、司法のみ市民参加が遅れていたことを考えると、

たいへんな進歩といえます。

市民の良識が  
活かされる

**平野** 法律についてよく知らない国民が裁判員として参加することは、司法界を混乱させるという意見がありますが、そうでしょうか。

**船山** 被告人が犯人かどうか、どのような意図で犯罪行為を行ったのかなど事実認定に関わる問題は、法律問題ではありません。むしろ、実生活の中での体験から得たことに基づく判断でよいはずなんです。ただ、そのためには、証拠がわかりやすく示される必要があります。

**平野** 裁判員裁判の法廷では、裁判員の前にモニター、壁面に大きなモニターが設置されています。タッチペンで被告人と被害者の位置を書き込める点も画期的です。

**船山** 法律家では気づかない点も市民は鋭く指摘しています。例えば、ある被告人は起訴されてから公益団体に寄付をしていたのですが、それは本人の発想なのか、弁護人の助言によるものかという質問を裁判員がしたそうです。このことは、被告人の反省の度合いを測るのに重要なポイントです。

刑事裁判に  
変化の兆し

**平野** 裁判員が関わる刑事裁判で執行猶予が言い渡されるとき、約6割に保護観察がつき、以前の1.5倍に増えているそうです。裁判員は刑を猶予するだけでなく、保護司による相談や指導をしたほうがよりよい更生をするだろうと考えられているからではないでしょうか。

**船山** 裁判員は、自分の判断が被告人の役に立つことを願っているのでしょう。判決の言



渡しの後の\*説示中に、裁判員が更生を期待している文言が多いことからわかります。

**平野** 量刑についてもずいぶん変化がみられますね。介護殺人の事例では、被告人が長く介護に携わってきた辛さに対する配慮がなされ、執行猶予の判決が出されたこともあります。

**船山** 従来ですと、言い渡される刑は、検察官の求刑の約3分の2が相場のようになっていました。それが、それにこだわらずに犯罪状況や被告人の身上なども考慮されるようになった結果でしょう。総じて量刑の幅が広がっています。

## 中学生と 模擬裁判員裁判を 行つて

**平野** 「法律は難しいもの、子どもに理解できるはずがない、参加型の模擬裁判は無理だ」と言われることも多いのですが、決してそのようなことはありません。子どものほうが率直な意見や疑問を出してきて、ハッとさせられることがたびたびあります。例えば、殺意の有無によってナイフの持ち方が違うのではないかな

ど、大人が見逃している事象を的確に指摘します。

今回の神田駅ホーム転落事件では、被告人が被害者からしつこい嫌がらせを受けていた点や周りから助けを得られない状況下での女性の心情を裁判員役の女子生徒が述べています。

**船山** 裁判官における女性の割合は約10%と低いですね。

**平野** 裁判員には男女関係なくなれますから、これからは、女性の視点が裁判に取り入れられるようになったという点、多様な立場や仕事をしている人が関わる点で、被告人の背景や社会についての問題を考えるきっかけになるのではないのでしょうか。

## 裁判員裁判の課題

**船山** 裁判員裁判に問題がないわけではないですね。

**平野** 裁判員は、人の命に関する判断をするわけですし、初めて体験することばかりでしょうから、心の負担は相当重いです。裁判所は心のケアについても十分な対策をとるべきです。

**船山** 裁判員裁判の対象の見直しも必要でしょう。重大で重い量刑の事件に限らず、オレオレ詐欺のような市民に身近な事件や、事件の背景に重い家庭問題が潜んでいる未成年の事件なども被告人の人権に配慮しつつ対象にしたらい

と思います。

**平野** 広く国民に参加してもらうためには、土日や夜間の開廷も考えてもらいたいです。

**船山** 裁判官は裁判員にわかりやすく説明するために骨を折っていることでしょう。それを軽減するためにも、刑法を現代に合わせて改正すべきですね。

## 「法育」のすすめ

**船山** 中学生に模擬裁判を行っていますが、小学生には難しいですか。

**平野** 少し簡略にしたものなら、十分理解できると思います。法律の知識を教え込むのではなく、人と人が気持ちよ

く暮らしていくためにはルールが必要で、それを守ることが大切だということを簡単な模擬裁判を通して教えたいですね。

**船山** いま私たちは、法の基本的な考えを年齢に合わせて教えることを「法育」と名付け指導しています。小学校で裁判員裁判をした時のことです。

5年生の女の子が「刑事裁判は犯罪の決着ではなく、本当はその人が刑務所を出てきてから、また罪を犯さないようになることが大切なのではないですか」と言いました。

法律の知識ではなく、人間としての良識を育てる「法育」こそが、これから最も重要な教育ではないでしょうか。



平野節子さん

教育文化研究家、食生活アドバイザー、日本大学生涯学習センター講師  
小学校の教員の経験を活かし、地域で、子どもの教育、食生活や文化、法律を取り入れる活動を精力的に展開中。中学校・高校で、刑法や裁判員制度の講義も実施中。

## お二人による市民のための 法律・裁判員に関する本

『裁判員のための法律用語&面白ゼミナール』（法学書院）  
『図解雑学・裁判員法』（ナツメ社）  
『裁判員のための刑法入門』（ミネルヴァ書房）

\*判決文には書かれていないが、裁判官が特に被告人を諭したり、励ましたりする言葉。

Tsuzimura Miyoko

## 辻村みよ子さん

東北大学法学部教授。憲法学やジェンダー法学が専門。著書に『憲法とジェンダー』『市民主権の可能性—21世紀の憲法・デモクラシー・ジェンダー』など多数。男女共同参画会議専門調査会委員、日本学術会議会員など多数。

昨年8月の衆議院選挙で、女性54名が当選し、衆議院議員の女性の占める割合が9.2%から11.3%と二桁になりました。とはいえ、世界的にみれば、女性国会議員の比率は、187か国中119位（2009年10月末現在）。政治の分野への女性の参画の課題とこれからについて、男女共同参画の視点で政治・法律が専門の辻村みよ子さんに伺いました。

# 女性たちの政治への 新たな参画

まず、世界と日本の動きからお聞かせください。

■この十数年、各国で女性の政治参画が進められてきています。結果、世界全体の議員に占める女性の割合は、日本の衆院にあたる下院だけで18・8%、下院・上院の二つを合わせると18・6%となりました。地域によって差があり、北欧諸国は42・5%で高く、アラブ諸国は両院で8・6%と低い。日本が属するアジア諸国の平均は18・4%です。

2009年8月の衆院選後、女性議員の割合は11・3%となり、参議院17・4%を合わせ

せ、国会議員中に女性の占める割合は13・3%となりました。世界平均の18・6%と比べると5%下回り、187か国中119位です（下院レベル、日本は衆議院）。衆院選前の136位（2005年の選挙時）から多少は上がったとはいえ、まだまだです。歴史を見ると、日本で最初に女性が選挙に参加した1946年の衆議院議員の女性の割合は8・4%。ですから、3%上がるのに60年以上かかっていることになります。

女性議員の比率を  
上げてきた他国の取組みは？

■実は、スウェーデンなども、

権交代を果たした民主党は13・

70年代までは、女性の政治参

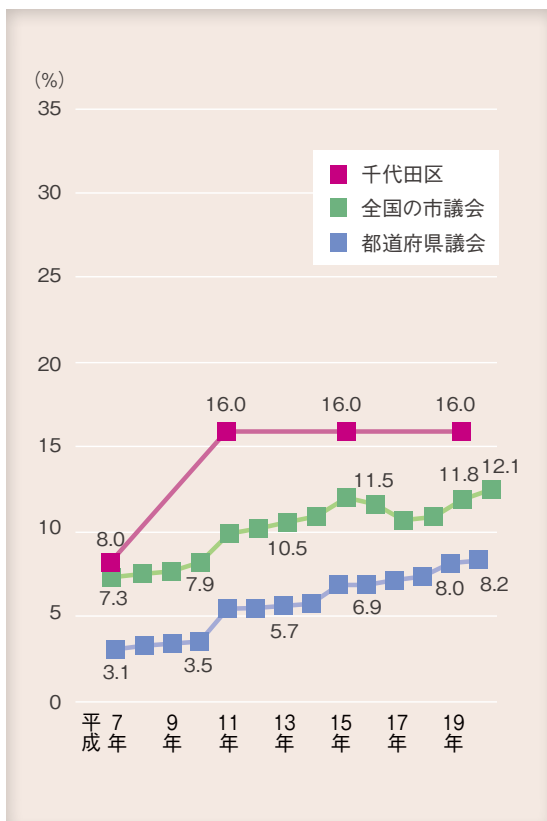
9%だったのです。

画率はかなり低かったのです。が、比例代表制部分で候補者名簿に積極的に女性を入れる取組みがなされ、変わりました。日本の場合、今回の選挙でも女性候補者は全体の16・7%でしたが、実際には諸派が押し上げていたので、女性候補者の割合を政党別にみると、社民党32%、共産党30%、政権党の自民党が8・3%、政

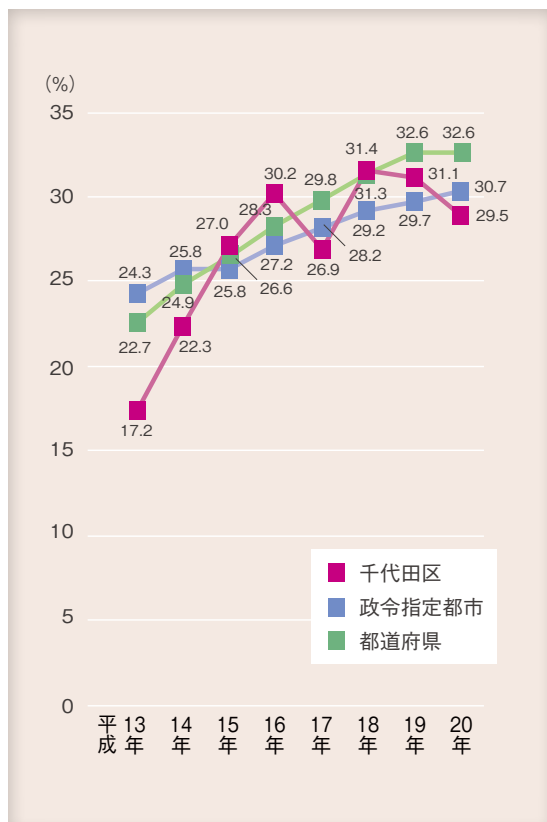
もし、女性議員の参画30%を目指すのであれば、候補者がそれを下回っているのは実現するはずがありません。ヨーロッパを見ると、ドイツの緑の党でも北欧の政党でも、一番先にこの問題に気がついて政党が立候補者の女性の比率を上げ、がんばってきました。ですから、政党の意識、政党がどれだけ真剣に女性の政治



## DATA 地方議会における女性議員の割合



## DATA 地方公共団体の審議会における女性の割合



いずれも出典：男女共同参画白書平成 21 年度、千代田区資料

への参画を考えているかが大きいのです。

さらに、衆院選後の政党内の女性の役員比率を見てみる

**なぜ、日本では、政党の候補者や役員における女性の割合が低いのでしょうか？**

■最近では、候補者に女性を立てるほうが強いという意識が出てきているのでしようが、意思決定機関に女性が少ないところに日本的な社会構造が見えてきます。それは日本の社会がまだまだ男社会の論理、広く言えば、全体的に、政治や経済は男性、家庭や地域は女性といった性別役割分業意識で動いているということ

と、民主党は 0%、自民党 9.5%、共産党 13%、社民党 16.5%でした。2008 年の調査では、民主党が 7.1%、そ

す。個人レベルで、「仕事は男性、家事・育児は女性」という性別役割分担の意識が少なくなっても、社会的な分業意識からみれば、まだまだです。

実際、女性たちが立候補しやすい社会になっているとは言えません。選挙にはお金がかかるし、家族の賛成も得にくい。経済が不況になれば、女より男を優先する社会で、女

性自身があきらめてしまうこともある。日本では、政界に女性が進出する条件整備ができていないのです。

意思決定機関の男女のバランスをとり向上させ、様々な意見を反映させるためには積極的な啓発・対策が必要です。日本の民主主義、政党のレベルが問われるということではないでしょうか？

**世界は、そうした条件整備に積極的に取り組んでいるわけですね。**

■そうです。この点で日本は遅れています。女性差別撤廃条約を実施するという観点から、日本は\*委員会から、今後 2 年間で次の 2 点について対処するよう緊急の勧告を出されています。一つは婚姻年齢や再婚期間における男女別の規定の撤廃などを含む民法の改正、二つめが、意思決定機関に女性を登用する暫定的特別措置を入れることです。2011 年の 8 月までに政府は回答しなくてはなりません。また、国際人権規約委員会からも、法定割り当て制(クォータ制… 9 ページ参照)や特別措置を

とって、国会や政府、公職の高いレベルにおいて、男女同数の代表者を達成するように努力しなければならぬとの勧告が出ています。

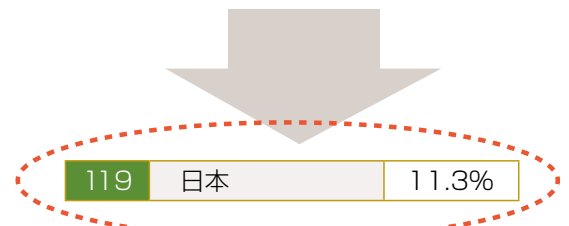
国は、2020 年までに意思決定機関の女性の割合を 30%にすると掲げていますが、実現するためにどうするのか。ただ目標値を出すのではなく、何が出来るかを考えなくてはなりません。そのために、国だけでなく、地方議会議員をサポートする、女性の候補者を増やすなどの措置を考えなくてはならない状態なのです。

\*国連の女子に対する差別の撤廃に関する委員会

## 世界の議会（下院）で 女性議員の占める割合と順位

|    |          |       |
|----|----------|-------|
| 1  | ルワンダ     | 56.3% |
| 2  | スウェーデン   | 47.0% |
| 3  | 南アフリカ共和国 | 44.5% |
| 4  | キューバ     | 43.2% |
| 5  | アイスランド   | 42.9% |
| 6  | アルゼンチン   | 41.6% |
| 7  | フィンランド   | 41.5% |
| 8  | オランダ     | 41.3% |
| 9  | ノルウェー    | 39.1% |
| 10 | デンマーク    | 38.0% |
| 11 | アンゴラ     | 37.3% |
| 12 | コスタリカ    | 36.8% |
| 13 | スペイン     | 36.3% |
| 14 | アンドラ     | 35.7% |
| 15 | ベルギー     | 35.3% |
| 16 | ニュージーランド | 33.6% |
| 17 | ネパール     | 33.2% |
| 18 | ドイツ      | 32.8% |
| 19 | エクアドル    | 32.3% |
| 20 | ベラルーシ    | 31.8% |

※黄色地は欧州以外の国



出典：IPU（列国議会同盟）の表をもとに作成。2009年10月末現在。  
同率の国の順位を一つに数える IPU の数え方には依っていない。

では、具体的にどのような方法があるのでしょうか？

す。ただ、動乱後の再建の際に、女性を30%にするクオータ制を入れた改革は新しい世界の目標を取り入れたということ。途上国はそうした努力を懸命にしているのです。

■女性国会議員が占める割合の世界ランキングを見ると、現在、20位以内の半分を発展途上国が占めています。1位のルワンダは56・3%、3位は南アフリカで44・5%、4位がキューバで43・2%、5位がアイスランド、6位がアルゼンチンです。これまでは上位を北欧諸国が占めていましたが、現在は決してそうではなくなった。それを実現させたのが、クオータ制（割り当て制）です。

ルワンダ、アフガニスタンやイラクなどは女性の比率が高いといっても、人権レベルで改善しなければならぬ問題を抱えていることも事実で

インドは90年代に憲法を改正して、地方議会の議席の33%に女性を割り当てるクオータ制を実施し、結果、地方議会の女性議員総数は100万人を超えました。人口の多い国での33%は数としても多い。数が多くなれば質が大事だといえ、質の向上につながっていく。改革は女性たちの自信になっていきます。半分以上、女性が議員になれば、社会は必ず変わってきます。

女性の視点が入ること  
で政治の視点も広がります。

MESSAGE

福島みずほさん

内閣府特命担当大臣  
（男女共同参画）



男女共同参画社会基本法制定から10年あまり。政策・方針決定過程への女性の参画は、非常に重要な課題であるにもかかわらず、十分とは言えません。とりわけ、政治の分野への女性の参画は、まだまだ道半ばです。

昨年12月19日、「女性首長大集合！」を開催し、参加された女性首長22名と共に、「女性の活躍で、社会を変えよう！」「意思決定の場にもっと女性を！」という宣言を行いました。私は、女性の視点が入ること、政治の視点が広がり、社会も、暮らしも、もっとより良いものに変えていけると信じています。性別や年齢などにかかわらず、誰もがいきいきと暮らせる社会の実現に向けて、一緒に頑張りましょう。

では、クオータ制とはどのようなものなのでしょうか？

■クオータ制とは、議席を割り当て、女性などを一定比率確保する方法です。日本はクオータ制を導入していませんが、現在、世界で115カ国ほどがクオータ制をとっています。議席自体を割り当てるところもあれば、候補者を割り

当てることもあります。具体的には、女性議員の議席の割合を憲法で決めた国は、ルワンダ、ウガンダなど16カ国。選挙法で定めた国は、フランスや韓国など46カ国。韓国は、世界で初めて比例代表部分に女性を半分以上の50%クオータ制を導入しました。さらに、

政党の規約で定めた国は、北欧諸国など69カ国（政党数は170）です。

「クオータ制は強制的で、男性に対する逆差別になる」などの反論がありますが、趣旨が十分に理解されていない背景があります。日本の場合、国会議員の議席を割り当てると、憲法43条に抵触すると思いますが、候補者を割り当てることは、選挙民が選ぶので、強制することにはなりません。たとえば、「女性の候補者を30%擁立した政党には政党助成金を上乗せする」との法律なら、憲法違反にはならないでしょう。





う。男女共同参画社会基本法に、積極的改善措置（ポジティブアクション）が含まれているので、法的な根拠がありますし、国際機関から勧告を受けているので、憲法違反にならないクオータ制を日本で実現する可能性はあるのです。

## 政治の場以外でもクオータ制はありますか？

■企業で女性が役職に就けるようなクオータ制を実施している国もあります。ノルウェーは、取締役の40%を女性にする「取締役クオータ制」を導入しています。

このほか女性を政治や経済に積極的に登用する手法には、

## クオータ制の意味とは？

■クオータ制を考えることは、国民代表とは何なのかの問いにつながります。国会・議会とは、様々な境遇、経験を寄せ集めて、様々な意見を出して議論する場。均質的な人の意見を集めるところではなく、多様性の確保が大事なのです。

議会の代表制を「半代表制」という直接制と代表制の中間のあり方とし、世論、有権者の状況を、反映させることが

両立支援や税制措置などのポジティブアクションもあります。さまざまな方法をうまく組み合わせ、女性を登用することが男性に対する差別にならないような手段を考えていけばいいと思っています。

大事だとの考え方があります。たとえば、ルワンダは女性代表だけでなく、青年代表、障害者代表、地域代表も割り当てています。日本でそのまま当てはめることはできませんが、実質上、半代表制のような代表制を実現することは可能だと思っています。

今回の衆院選で、C型肝炎被害の当事者が当選しましたが、政党がやろうと思えば、社会的にさまざまな制約を受け

### 用語

#### クオータ制

積極的改善措置のひとつ。議員選出や雇用の際に、人員構成に性別、人種などによる偏りが生じないように、一定の比率を定めて行う制度。割り当て制。

#### 企業分野のクオータ制

フランスは、2008年の憲法改正時に経済領域にもパリテ法（右記）を拡大し、今後クオータ制を導入できるようにした。ノルウェーは会社法を改正して、取締役に40%の女性を採用することを規定。

#### フランスのパリテ法

男女同数制の考え方。フランスでは1999年に憲法を改正して、2000年にパリテ法を制定。下院（日本の衆議院）では、政党の候補者の女性の割合を49－51%の間にしなければ、政党助成金を減らすとの法律。パリテ法の導入により、女性議員の率が上昇。

## これからの地方議会について

ている人たちを立候補者にすることはできる。有権者がそれを支持すれば何の問題もない。

りません。国民の方がアクションをかけていけば、変化していくでしょう。

■地方自治は民主主義の学校といわれますが、民主的な政治の訓練場だと思っています。まず、地方から変わってほしいと願いたいですね。日本社会には、どうしても性別役割分業があり、いまだに男性社会で、男性が長時間労働に耐えている現実があります。男性に家事育児を50%分担しなさいといっても無理な状況がある。その結果、地域やPTAの活動を専業主婦やリタイアした男性が中心となって、担っていくことも一つの選択。それもいいのではないかと私は思います。

ただ、地域のさまざまな活動を女性が担っているのに、地方議会に反映されない部分を変えなくてはなりません。地域の担い手たちが、下から変えていく運動が大事。多様な人材をどんどん議会に送りましょう。地方議会が変われば、相当、意識が変わってくるのではないのでしょうか？

また、都市と地方のギャップがあります。東京の都心の区と地方の村や町が交流して、

女性の政治参画の成功例があればそれを共有していくなど、横のネットワークも広がってほしいですね。そして、マイノリティ（少数者）、若者、障害者、これまでとは違う価値観をもつ男性たちなど、多様な人たちの関わりが大切です。政治の世界ばかりでなく、企業でも管理職の女性の比率はまだまだです。管理職になる年齢まで女性が仕事を続けられない現状もありますね。意思決定機関に女性をどのように入れていくか、男社会を変えようとの意識が必要です。

現在、ワーク・ライフ・バランス（生活と仕事のバランスをとる）が言われていますが、これは女性のためばかりではなく、男性が過労死せず、子育てや地域での時間をもつ、人間らしい生活をするにつなげるわけです。社会全体の構造転換が必要であることをアピールし、みんなが気づいていくことが大事だと思います。

## 愛していれば許される？

「好きだけど、時々、恋人を怖いと感じる。相手が怒り出すと、いつも自分が悪かったのかと感じてしまう」—— こうしたことは、愛していれば起こりうること？ MIW では、若い世代に見られる言葉や態度による暴力について、学生と市民が一緒になって考えました。



作成した寸劇を披露し協力してくれた中央大学の秋山正人さん、阪口みさきさん

MIW では、昨年 12 月に、区内の日本大学法学部と共催で、デート DV（恋人間の暴力）防止啓発講座を開きました。「君が他の男性がいるサークルに入るなんて、心配でならない。やめなよ」— 2 人の学生の寸劇から始まり、若い恋人たちの間で交わされる会話や態度に潜む対等でない関係について、ワークショップも交えて考えました。参加者は学生・一般を合わせて約 80 名。「人ごとではなく、自分にも起こりうること、知ってよかった」「かつて自分も愛情と暴力を勘違いしていたかも？」との感想が寄せられました。

## デートDV防止啓発講座



講師の NPO 法人レジリエンスの中島幸子さん（右）、西山さつきさん（左）

▶ 司会の日大法学部松島雪江准教授



▼ 「自分だったらどうする？」会場での活発な意見交換



昨年の 11 月、MIW では、男性を対象にしたグループワークを行いました。講師は、水澤都加佐さん（アスク・ヒューマン・ケア研修相談センター所長）。「自己主張ができない」「相手の気持ちがわからない」「気持ちをコントロールできない」など、日頃、なかなか口に出せないコミュニケーションの悩みを、ぽつりぽつりと語る男性たち。互いの思いを聞きながら、自分自身の内なる声にも気づく時間でした。コミュニケーションがうまくいかない原因のひとつには、子どもの時に傷つき、その時の心のケ

アが不十分だった可能性もあるとのこと。

子どもの頃の傷ついた自分の気持ちを認め、回復のために今できるワークをしてみました。例えば、幼い自分に宛て、あの時言って欲しかった言葉を入れた手紙を書く、「無力感をなくするためのワーク」（これまでの人生でマイナスの経験もプラスの経験も、すべて自分自身の中にそれを乗り越えられたパワーや資源があったことに気づく）など。参加した方たちが体験してよかったと感想を寄せてくれました。

### 男性対象のグループワーク

大切な人との関係を  
もっとよくする  
コミュニケーション

#### 参加者の感想

人生を考え直すいい機会だった。自分を否定しない生き方がいいなと思った。(20 代)

具体的なトレーニングを通して、本を読むだけではわからない体験ができてよかった。(40 代)

講師の語りかけ、受容の仕方がよかった。自分らしさを抑えて生きていることに気づかされた。(30 代)

改めて、人は愛すること、愛されることが出来ることを感じた。幼い頃、傷ついた自分が癒された。(50 代)

内容が高度で難しいところがあったけど、とても役に立った。今後の生き方に活かせると思う。講師の質問への受け答えも立派だと感じた。(60 代)



# MIWの なかまたち

2

現在、MIWの登録団体は32。前号から、登録団体の皆さんに、グループの活動とともに、活動に関係するテーマについてご紹介いただいています。

登録団体

## NPO 法人 子宮頸がんを考える市民の会

—「Love49」を合言葉に、若い人たちにアピール



▼ヨガ体操をしながら子宮頸がんの予防啓発活動

▲仲間たちと



私たち NPO 法人「子宮頸がんを考える市民の会」は、子宮頸がんの予防・啓発の活動をしています。メンバーは、がんになった当事者や家族、支援をする学生や一般市民、医師や看護師・助産師など男女合わせて 30 名近くです。

子宮頸がん(下段で説明)は若い人に多いがんなので、講演会ばかりでなく若い人が多く集まる野外イベントで、「子宮がん検診していますか」と直接話しかけ、子宮頸がんの情報を伝えたり、ヨガ体操と一緒にセミナーも

開きます。2006 年には、4月9日を「子宮の日(49)」とし、「Love 49」を合言葉に、全国で細胞検査士と共に街頭啓発アクションを展開しています。

事務所は以前 MIW があった施設の近くの神田和泉町にあり、子宮頸がんを自己検診できるキットの組み立てを区役所内の障害者施設ジョブ・サポート・プラザちよだにお願いしています。若い人にもっと関心を持ってもらえるように、これから MIW と一緒にやっていけたらいいと思っています。

### 検診で確実に予防できる子宮頸がん 20～30代女性の発症が激増

いま日本では、子宮頸がんが 20～30 代の女性に急増しています。子宮頸がんは、HPV(ヒト・パピローマ・ウイルス)が原因のがんで、長期間感染を放置するとがんになることがあります。定期的に子宮頸がん検診を受ければ、がんにならずにすみますが、日本での検診率は 23.7%と、予防できる病気で年間 3,500 人が命を落としています。

昨年 9 月、子宮頸がん HPV ワクチンが承認され、12 月に発売されました。ぜひとも、若い人たちにはワクチンを接種してほしいのですが、残念ながら、公的補助がないため、4～6 万円と高額です。今後、全ての女性が手軽に接種できるよう国と自治体に支援・補助を考えてもらえたらと思っています。

自分の健康を自分で守るという意識はもちろん、女性の健康

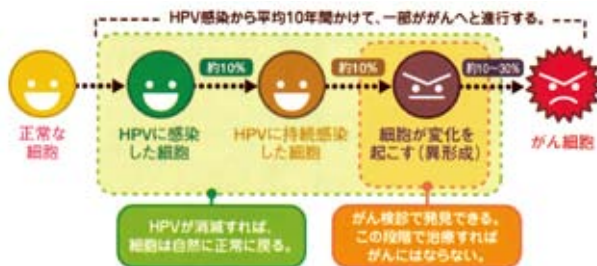
を社会のシステムや制度で守ろうとする風土ができてほしいですね。私たちは、今年 2010 年を子宮頸がん予防・啓発元年として、多くの人たちに呼びかけていきたいと思っています。

#### 子宮がんの検診を受けてみましょう!

検査には、細胞の変化をチェックする「細胞診」と HPV 感染を調べる「HPV 検査」があります。両方の検査を受けることで、がんになる手前で確実に発見することができます。千代田区をはじめ、各自治体で住民を対象に検診をしています。子宮の入り口を軽くこすって細胞を採取する検査で痛みもありません。

■問い合わせ 千代田保健所 健康推進課 ☎ 3291-3653

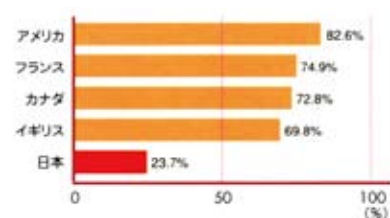
#### ■子宮がんが発生するメカニズム



#### ■世界の子宮頸がん検診率(2007年10月)

日本で子宮頸がん検診を受けている女性はわずか 23.7%。先進諸国に比べて極端に低いことがわかります。検診さえ受ければ確実に防げるのに、検診を受けないために、がんが進行してしまってから発見されることが多いのです。

#### 【各国の子宮頸がん検診受診率】



出典：いずれも NPO 法人子宮頸がんを考える市民の会パンフレット

## MIW イベント紹介

### ■情報交流会・MIW 千夜一夜【67 夜】 「MIW でなかまと集う午後」

昨年 10 月 17 日（土）、MIW 登録団体の皆さんの交流会が開かれました。女性史や子育て・孫育て、バリアフリーなど、多岐にわたる 11 の団体の方々の活動が紹介され、ワークショップでは MIW の交流サロンの使い方のアイデアなどが活発に議論されました。



### ■福祉まつりでパープルリボン

昨年 10 月 24 日（土）、千代田区役所で福祉まつり（千代田区社会福祉協議会主催）が開かれました。今年も MIW は、子どもの人身売買 NO！を訴える区内のザ・ボディショップとともに、パープルリボンで暴力防止を呼びかけました。当日は 4 時間で、230 本のパープルリボンが集まりました。



▲ザ・ボディショップと一緒に非暴力をアピール

◀交流会の様子

MIW の  
パープルリボンキルトを  
貸し出します



2008 年度に作成したパープルリボンキルト

NO!  DV

2005 年度から MIW は、非暴力をアピールするパープルリボンキルトを作成しています。各種イベントでの啓発展示用に、昨年度までに作成した大小のキルトを無料で貸し出しています。ご希望の方は MIW までご連絡ください。

## MIW 相談室

MIW の相談室では、夫婦関係、男女の生き方・働き方、セクシュアル・ハラスメントや夫婦や親密な間柄での暴力などについて相談を受けています。相談は面接でも電話でも可。予約制になっています。（区内在住、在勤、在学の方対象）

◆電話での予約

**TEL 03-5211-4316**

（無料・女性カウンセラーが担当します）

### ◆相談日時

水曜日  
第 1・3・5 / 10:30 ~ 15:30  
第 2・4 / 17:00 ~ 21:00  
木曜日  
第 1・3・5 / 17:00 ~ 21:00  
第 2・4 / 10:30 ~ 15:30  
金曜日（英語での相談も可）  
第 1・3・5 / 10:30 ~ 15:30  
第 2・4 / 17:00 ~ 21:00

## MIW インフォメーション

### 情報交流会・MIW 千夜一夜【70 夜】

「心の通う朗読の世界～もう一度絵本を楽しむ～」

アニメ「ヤッターマン」のドロンジョ役等でおなじみの声優・小原乃梨子さんに、朗読や絵本についての楽しみ方をお話しいただきます。朗読のワークショップもあります。

■日 時 3 月 9 日（火）18:30 ~ 20:30

■会 場 研修室（区役所 4 階）

申込みは MIW まで

## 千代田区男女共同参画センター **MIW**（ミュウ）

所在地 〒102-8688 東京都千代田区九段南 1-2-1 千代田区役所 10 階  
交通機関 東京メトロ東西線、半蔵門線、都営地下鉄新宿線「九段下」駅下車、徒歩 5 分  
開館時間 月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 9 時 土曜日 午前 9 時～午後 5 時  
休館日 日曜日、祝日、年末年始  
TEL 03-5211-8845 / 相談予約受付 03-5211-4316  
FAX 03-5211-8846  
E-mail miw@city.chiyoda.tokyo.jp  
URL <http://www.city.chiyoda.lg.jp> (MIW で検索してください)

編集後記 ■ 国会議員（下院）に占める、女性議員の割合、日本は世界で 119 位。課題の大きさに、打ちのめされました▼裁判員として女性が多数裁判に参加するようになりました。男性が大半を占める裁判官のみによる裁判とは違った、女性の視点がより多く活かされた裁判になることを期待しています。（H）

